

早岐警察署協議会令和6年度第4回会議議事概要

| | |
|-----------|---|
| 日 時 | 令和7年1月23日(木) 13時30分～15時20分 |
| 場 所 | 早岐警察署講堂 |
| 出 席 者 | <p>1 協議会 市瀬会長 田端委員 増本委員 久田委員 岡委員</p> <p>2 警察署 坂木署長 村田警務課長 狩野生活安全課長 米原交通課長 園田地域課長</p> <p>3 書 記 警務係長</p> |
| 会 議 の 状 況 | <p>1 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和6年度第3回定例会における提出意見「交通事故防止のためレンタカー会社との連携」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) レンタカーによる交通事故発生状況 当署管内はレンタカー関連の交通事故に関して令和6年中、人身事故が135件中2件の構成率1.48%、物件事故が1,796件中93件の構成率5.18%であり、レンタカーを借りた運転手が主な原因者となる重大交通事故の発生はあっていない。</p> <p>(2) レンタカー事業者に対する広報活動 当署管内6事業者に対して、令和6年10月と12月に訪問活動を延べ12回実施した。</p> <p>2 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、諮問テーマ「安全・安心を守る警察活動の推進について」への答申「関係機関・団体、企業、事業所等との合同訓練や防犯指導などの連携強化」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 金融機関模擬強盗訓練及び声掛け対処訓練の実施について 令和6年12月5日、早岐地区金融防犯協会と連携して、JAながさき西海南部中央支店において模擬強盗訓練を実施し、その後、SNS型投資・ロマンス詐欺被害防止対策の一環として、職員が被害者役となり同人に対する声掛け対処訓練を実施した。 同訓練に参加した職員からは「マニュアルは目を通していたが、実際の訓練になると、頭が真っ白になって犯人の人着などの説明が難しかった」などの声があったことを説明した。</p> <p>(2) 高校生に対する闇バイトにかかる防犯指導の実施について 令和6年12月4日、当署管内の高等学校において、生徒、教員等約300人を対象に闇バイトの危険で悪質な実態について具体的な勧誘方法等の手口について防犯指導を実施した。</p> <p>3 令和6年10月から令和6年12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪抑止のための各種取組の推進</p> |

- ア 全国地域安全運動（10月11日から20日まで）と連動した犯罪抑止活動の推進
- イ 関係団体と連携した犯罪抑止活動の推進
- (2) 年末に向けた警戒取締り活動の推進
 - ア 金融機関、コンビニエンスストア等への立寄り警戒の強化
 - イ 少年補導員等と連携した警戒活動の強化
- (3) 職務質問等による犯罪検挙の推進
 - ア 強化月間の設定
 - イ 事件発生場所、相談等事案取扱い場所、夜間のい集箇所等周辺のパトロールの実施
 - ウ 積極的な職務質問及び所持品検査の実施
 - エ 自転車盗被害防止のための防犯指導（声掛け）
- (4) 適切な雑踏警備の実施
 - ア 大規模花火大会等における雑踏警備
 - イ 年末年始における初詣等の警戒
- (5) 窃盗事件の徹底検挙
 - 住民が身近に感じる自転車盗、車上ねらい、万引き等の窃盗事件を徹底的に検挙
- (6) ニセ電話詐欺、SNS型投資詐欺等対策の推進
 - 発生事件に対する基礎捜査・追跡捜査の徹底
- (7) 飲酒運転の根絶
 - ア 佐世保市内署と連携した夜間検問の実施
 - イ 酒類提供飲食店訪問活動の実施
- (8) 原子力防災への取組強化
 - 原子力災害時における関係機関との連携対応

4 令和7年早岐警察署業務重点について
署長から、次のとおり説明があった。

- (1) 警務課
 - ア 県民の要望等を反映した活動の推進
 - イ 県民に信頼される警察活動の推進
 - ウ 警察活動を支える警察基盤の整備・充実
- (2) 生活安全課
 - ア 総合的な犯罪抑止対策の推進
 - イ 人身の安全を確保するための取組の推進
 - ウ 良好な生活環境を守るための諸対策の推進
- (3) 地域課
 - ア 制服を見せる効果的な街頭活動の推進
 - イ 迅速・的確な初動警察活動の強化
 - ウ 受傷事故防止及び不適正事案の絶無
- (4) 刑事課
 - 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- (5) 交通課
 - ア 交通事故情勢を踏まえた効果的な交通死亡・重傷事故抑止対策の推進
 - イ 適正な交通規制業務の推進
 - ウ 適正な運転免許業務の推進
- (6) 警備課
 - ア 災害対策の推進

| | |
|------|--|
| | <p style="text-align: center;">イ テロ対策の推進</p> <p>5 令和7年1月から令和7年3月までの業務重点推進計画について署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 総合的なニセ電話詐欺被害防止対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 巡回連絡、防犯講話等あらゆる警察活動を通じた分かりやすい防犯指導の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 金融機関やコンビニエンスストア等の民間団体と官民一体となった被害防止対策の推進</p> <p>(2) 各種街頭活動の強化</p> <p style="padding-left: 20px;">警ら、巡回連絡を通じた犯罪抑止に資する各種活動の実施</p> <p>(3) 適切な110番通報の広報活動推進</p> <p style="padding-left: 20px;">110番通報の正しい利用の呼び掛け</p> <p>(4) 各種事件の徹底検挙</p> <p style="padding-left: 20px;">万引きや車上ねらい、自転車盗などの窃盗事件及び暴行、傷害、器物損壊事案などの各種犯罪の検挙</p> <p>(5) SNS型投資・ロマンス詐欺対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">発生事件に対する各種照会、基礎捜査・追跡捜査の徹底等</p> <p>(6) 歩行者の道路横断時の交通事故防止の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 反射材の着用普及の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 安全横断「手のひら運動」及び横断歩道「止まらんば運動」の推進</p> <p>(7) 国際クルーズ船対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 水際対策の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 関係機関との連携強化</p> <p>6 速度取締り指針について</p> <p style="padding-left: 20px;">交通課長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 早岐警察署の速度取締り重点</p> <p>(2) 早岐警察署管内の交通事故発生状況</p> <p>(3) その他の交通取締り要点</p> |
| 提出意見 | <p>○ 防犯や交通事故防止などを目的とした効果的な広報活動の推進</p> <p style="padding-left: 20px;">ニセ電話詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺、闇バイト募集による凶悪犯罪等を防止するための広報、自転車盗を防止するための広報、歩行者の反射材着用普及のための広報については、住民や利用者などに目的が伝わり、危機意識が高まるような効果的な広報活動を行っていただきたい。</p> |